

日ごろの備えで身を守ろう

今から88年前の大正12年9月1日は、関東大震災が起きた日です。わたしたちは、この日を「防災の日」と定め、災害に対する認識を新たにすると位置付けています。今年3月11日に発生した東日本大震災の被災地では、その爪痕が色濃く残り、福島第一原発事故による被害はさらに広がりを見せています。平成17年、政府の中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」から、首都圏中核都市の直下で大地震が発生したときの被害想定が発表されました。この中には「成田直下地震」も含まれています。いつ災害が発生しても慌てることのないよう、改めてあなたの防災対策を見直してみましょう。

恐ろしい地震災害

わたしたちの日常生活は、常に

地震災害、風水害といった危険にさらされています。中でも、特に

注意が必要なのは被害の規模からいって地震災害です。台風などと

違い、いつ、どこで、どのくらいの規模で発生するのか予測がつかないことも地震の怖いところです。

いざというときのための心構えを再確認してみましょう。

地震の心得10カ条

①まず身の安全を

けがをすると避難行動に支障がでます。テーブルなどの下に隠れたり、戸外では危険な場所から離れたりして、まず身の安全を確保しましょう。

②素早く火の始末

落ち着いて、調理器具や暖房器具などの火を始末しましょう。

③戸を開けて出口を確保

戸を閉めたままでは、建物がゆ

がんで出入口が開かなくなることがありますので、出口を確認しましょう。

④火が出たら消火

もし火が出ても、天井に燃え移る前なら大丈夫。慌てず、落ち着いて初期消火に努めましょう。

⑤外へ逃げるときは慌てずに

外へ逃げるときは瓦やガラスなどの落下物に注意して、慌てず落ち着いた行動をしましょう。

⑥狭い路地やブロック塀には近づかない

ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので注意しましょう。

⑦山崩れ、がけ崩れに注意

居住地周辺の地形を十分に把握しておきましょう。

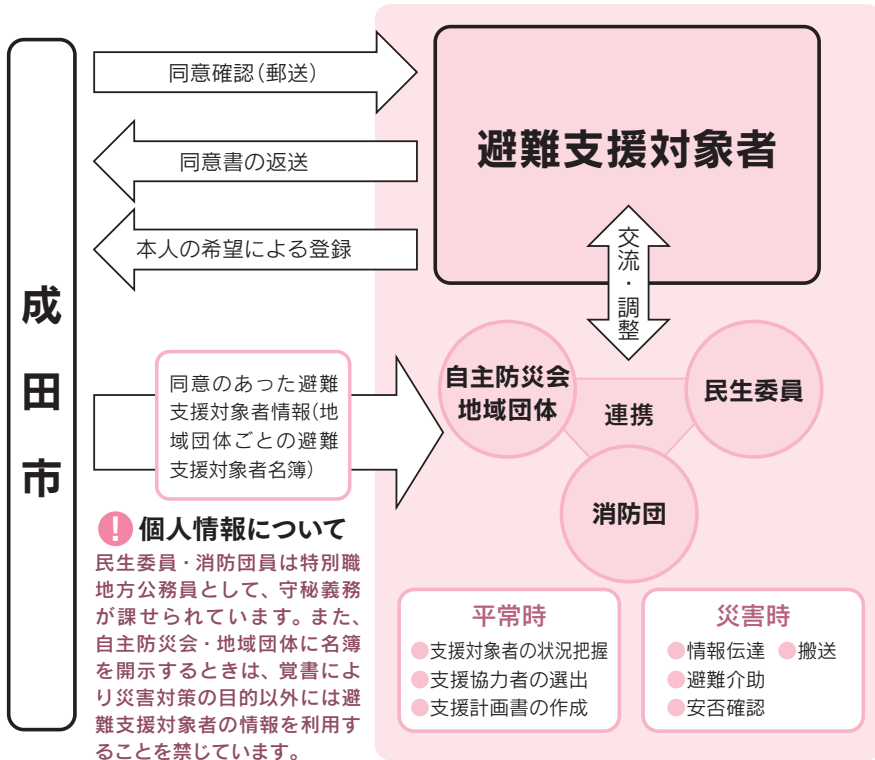
⑧避難は徒歩で

避難場所には徒歩で。避難の際は荷物を最小限にしましょう。

⑨協力し合って応急救護

地域の防災訓練などに参加し、

災害時要救護者避難支援制度のフロー図



「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分の安全は自らが守る」

自主防災組織
地域の連帯感が不可欠

「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分の安全は自らが守る」

「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分の安全は自らが守る」

「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分の安全は自らが守る」

「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分の安全は自らが守る」

「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分の安全は自らが守る」

「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分の安全は自らが守る」

を交付します。

設立してからは、災害時にどうしたらよいか話し合い、自主的に訓練活動を行いましょ。

災害時要援護者 避難支援制度

地震、風水害などの災害の際に、地域の人たちが協力して、一人でも避難することが困難な人の手伝いをする仕組みです。

災害時に自力で避難することが困難だと思われる人のうち、同意を得られた人の名簿を作成し、地域の民生委員、自主防災会、地域団体(区・自治会・町内会など)、消防団、消防署に開示することで、地域の中で避難・救援活動に生かします。

このような人は登録を

- ① 65歳以上のみの世帯の人
- ② 身体障害者手帳3級以上の人(内部障がい3級の人を除く)
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ④ 療育手帳(A)～(A2)の人
- ⑤ 介護保険の要支援以上の人

避難に支障があって登録を希望する人は危機管理課に問い合わせてください。

※くわしくは同課(☎20-1523)へ。

防災メール配信サービス

—防災情報などを携帯電話やパソコンにメール配信します—

市では、携帯電話やパソコンへの防災メール配信サービスを行っています。メール配信を希望する場合は、あらかじめ利用登録を行ってください。

■登録方法

- ① 利用する携帯電話やパソコンから「k@nrt.171k.jp」にメールを送信
- ② 「info@nrt.171k.jp」から「防災メールの登録はこちら」というタイトルのメールが返信される
- ③ メールを開き記載されたアドレスをクリックするとインターネットに接続されるので「◆利用者登録◆」をクリック
- ④ 注意事項が表示される。確認して「同意する」をクリック
- ⑤ 利用者登録の画面に切り替わる
 - メールアドレスは自動的に入力されるので、そのままにする(変更した場合、登録ができない場合あり)
 - ニックネーム(必須項目)は自由に入力
 - 住所の地区(必須項目)を選択し「次へ進む」をクリック
- ⑥ 受信する情報を選択する画面に切り替わる。「全て受信する」または「細かく指定する」を選択
- ⑦ 「全て受信する」を選択すると、登録内容の確認画面に切り替わる。確認して「登録する」をクリック

「細かく指定する」を選択した場合は、情報の選択画面で必要な情報を選択し「確認する」をクリック。登録内容の確認画面に切り替わるので、確認して「登録する」をクリック

⑧ 「info@nrt.171k.jp」から「利用者登録が完了しました」というタイトルのメールが送信される

■配信される情報

災害情報	災害情報	市内の災害発生、被害情報
	避難所・救護所情報	避難所・救護所などの開設状況
気象情報	気象警報	大雨・暴風・洪水などの警報の発令・解除、台風の接近情報
	地震情報	震度4以上の地震が発生した場合の震度・震源など
	光化学スモッグ注意報	注意報の発令・解除
消防情報	消防情報	火災発生・鎮火情報
防犯情報	警察情報	警察からのお知らせ
	不審者情報	不審者情報など

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

家族ぐるみで防災対策を

家庭の防災会議を開こう

災害が起きたときに慌てずに行動できるよう、家族の役割分担や連絡方法などを事前に話し合っておきましょう。

確認しておくこと

○火の始末など、災害時の役割を決める

○家の中の安全な場所、危険な場所をチェック

○家具の配置替えで安全な場所を確保

○備蓄品、非常持ち出し品の確認と持ち出し役の決定

○避難場所、避難経路の確認

○家族との連絡方法を決める(災害用伝言ダイヤルなど)

建築物の耐震化を

過去に発生した大地震では、家屋の倒壊により多くの人命が失われてきました。市では、昭和56年

5月以前の旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震診断費用の助成や無料木造住宅耐震相談を行って

います。

家の中を安全に

地震でのけがは、大半が家具や電化製品、照明器具などの転倒や落下によるものです。壁などへ固定する、高い所へ物を置かないなどの防止策を取りましょう。

建物や土地をチェック

建物の構造、地盤の強弱や周囲の地形などから、地震が発生したときの被害を想定しておくことも大切です。

非常持出品を準備

持出品が多過ぎると、避難しづらくなります。目安は男性で15キログラム、女性では10キログラムまで。非常時に慌てないよう、日

ごろからチェックリストなどを作って準備しましょう(左表)。

防災訓練へ参加を

自主防災組織など地域で実施される訓練に積極的に参加し、災害時の行動を体得しましょう。

防災用資料を配布しています

市では、「防災マップ」地震に自信を(英語・ハンゲル・北京語・ポルトガル語を併記)などの防災用資料を、行政資料室(市役所1階)や危機管理課(市役所4階)で配布していますので、家族や地域の防災会議などでぜひ活用してください。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

災害用チェックリスト

避難するときに持っていくもの

貴重品

- 現金(小銭も)
- 印鑑
- 保険証
- 預金通帳や
有価証券の写し
- 本人を確認できるもの



衣類・洗面道具類

- 下着類
- くつ下
- セーター類
- タオル
- せっけん
- 歯磨き用品
- 紙おむつ
- 生理用品



小道具類

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 乾電池
- 軍手
- ライター・マッチ
- 栓抜き・缶切り
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 使い捨てカイロ
- 筆記用具
- 雨具
- 救急セット(常備薬も)



水・食料品

- 飲料水
- 非常食
- 飲料用ポリタンク

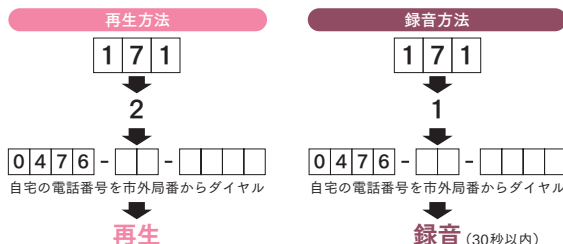


3日分を目安に備蓄しておくもの

懐中電灯(できれば1人1個・予備の電池も)、ろうそく、食料、ビニール袋、固形燃料、簡易ガスコンロ、1人1日3リットルの飲料水、ペット用の餌や水

被害が大きいと、行政機関(自治体、消防、警察、自衛隊など)による救援活動も難しくなります。公的支援が受けられるまでのおおむね3日間は、自力で避難生活を送れるよう、あらかじめ準備しておきましょう。

災害用伝言ダイヤル



災害発生時は電話回線が混雑してつながりにくくなります。「171」はほかの回線よりかかりやすくなっています。携帯電話各社でも災害用伝言板サービスを行っています。